

# 広報 おごおり



お知らせ版

7月は同和問題啓発強調月間です

## 小郡市同和問題市民講演会



**と き** 7月12日土 

開場 午後1時30分～  
開演 午後2時～

**ところ** 文化会館 大ホール

**講師** なかにし かずひさ  
中西和久さん(俳優)

◆テーマ  
「記憶の中の風景  
私の出会った物語たち」  
～部落の語り伝え『火の玉のはなし』～  
◆内容  
講演・朗読・三味線演奏

※要約筆記・手話通訳あり  
※託児(無料)があります。希望される方は7月9日(水)までにお申込みください  
◎主催 小郡市・小郡市教育委員会  
◎問合せ先 人権・同和教育課 ☎72-2111内線532

### 中西和久さんプロフィール



劇団「芸能座」で俳優修業。1986年より自作のひとり芝居『火の玉のはなし』をもって全国行脚をはじめ。『しのだづま考』の演技で91年度文化庁芸術祭賞を受賞。同作品で、韓国主要都市を巡演、東欧2カ国・ロシア各都市の国際演劇祭へ招待参加する。説経節三部作『しのだづま考』『山椒大夫考』『をぐり考』等で独自の劇世界を創造している。ロシア・エカテリンブルグ国際演劇祭特別賞、福岡県文化賞などを受賞。京楽座主宰・昭和音大講師。人権ラジオ『中西和久ひと日記』(KBC)に出演。

### 今号の主な目次

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時  
特例給付金を支給します……2 p  
国民健康保険からのお知らせ……4 p  
介護保険課からのお知らせ……7 p  
暮らしの情報……8 p  
のびのび通信……13 p  
休日診療、子育て、相談、休館日……14 p

# 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を支給します

## 申請に関する問合せ先

臨時福祉給付金について 福祉課地域福祉係 ☎72-2111内線445 ファクス73-2555

子育て世帯臨時特例給付金について 子育て支援課児童家庭係 ☎72-2111内線474 ファクス72-7481

## 制度に関する問合せ先

厚生労働省 2つの給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、所得の低い人への負担や子育て世帯への影響を考慮して、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

給付金の支給対象となる可能性がある人には申請書を郵送しますので、次の方法で申請手続きを行ってください。申請書受付後に受給資格などについて審査し、順次支給します。

※平成26年1月1日時点で小郡市に住民登録がない人は、同日に住民登録がある市町村への申請となります

●申請期間 **7月1日(火)～平成27年1月5日(月)**

●申請方法 ①申請書②その他必要書類(申請書を参照)を添付し、

郵送で申請(申請書を郵送する際に、返信用封筒を同封します)

※持参による申請も可能(土日祝日、12月29日(月)～平成27年1月2日(金)を除く午前8時30分～午後5時)

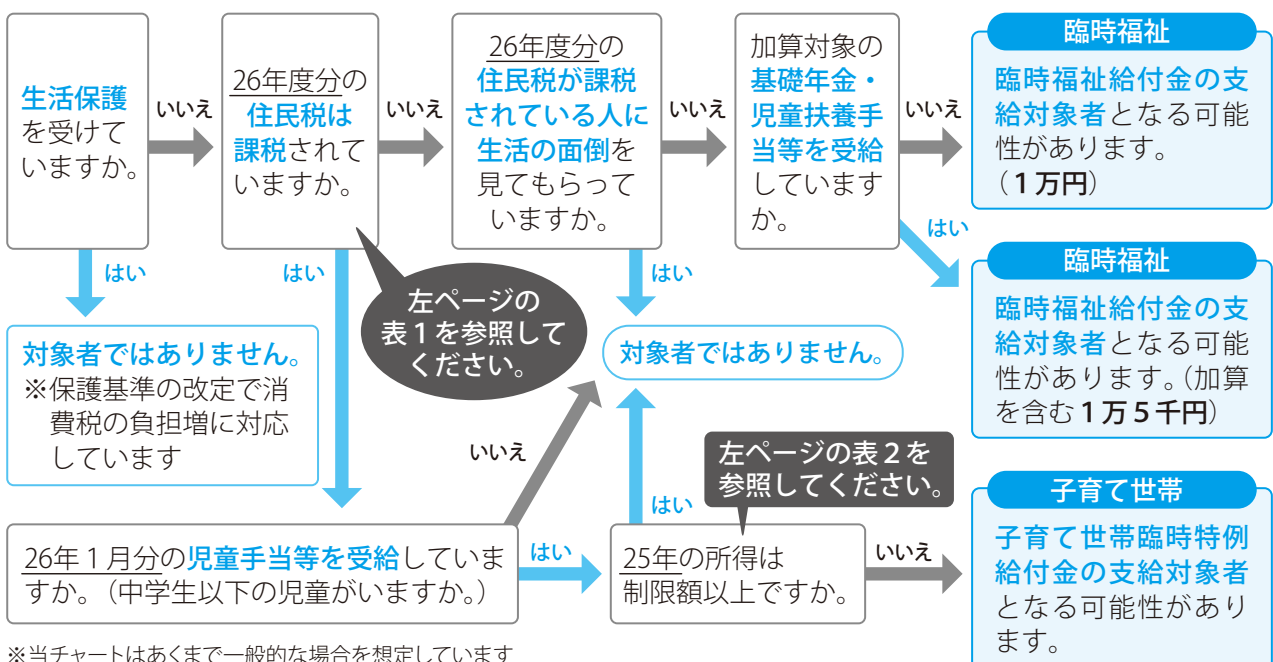
### 《給付金詐欺にご注意ください!》

◆市や厚生労働省がATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

◆市や厚生労働省などが「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」のために、手数料などの振込みを求めることは絶対にありません。

## 対象者診断チャート

基準日は平成26年1月1日になります



# ◆臨時福祉給付金

## 支給対象者

平成26年度の住民税(均等割)が課税されていない人

※ただし、次のいずれかに当てはまる人は対象外です

- ・課税されている人に生活の面倒を見てもらっている(扶養親族など)人
- ・生活保護などの受給者

## 支給額 1人につき**10,000円**

※次の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算

### 《加算対象者》

- ①老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給者
- ②児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者

※複数の年金を受給している場合でも、1人当たりの加算は5,000円が上限

表1 住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)

### 〔給与所得者〕

区分	非課税限度額 (給与収入ベース)
単身	93万円
夫婦	137.8万円
夫婦子1人	168.3万円
夫婦子2人	209.9万円

### 〔公的年金等受給者〕

区分	非課税限度額 (年金収入ベース)
単身	65歳以上 148万円
	65歳未満 98万円
夫婦	65歳以上 192.8万円
	65歳未満 147万円

# ◆子育て世帯臨時特例給付金

## 支給対象者

次の要件をどちらも満たす人

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付を受給している
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額(表2参照)未満

## 支給額 対象児童1人につき**10,000円**

### 《対象児童》

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

※ただし、次のいずれかに当てはまる児童は対象外です

- ・「臨時福祉給付金」の対象者
- ・生活保護などの受給者

表2 児童手当の所得制限限度額  
(給与収入ベース)

区分 (扶養親族などの数)	限度額目安 (給与収入ベース)
子1人(1人)	875.6万円
夫婦子1人(2人)	917.8万円
夫婦子2人(3人)	960万円

## ご注意

- 受け取ることができるのは臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金のどちらか1つの給付金です。
- 老齢基礎年金など、臨時福祉給付金の加算対象の年金・手当等の裁定等の請求が可能で、まだ行っていない人は、平成26年9月30日までに裁定等の請求を行っていただく必要があります。
- 配偶者からの暴力を理由に避難している人や児童福祉施設等に入所している児童などで、平成26年1月1日時点で小郡市に住民票を移すことができていない場合でも、一定の要件を満たしているときは、小郡市で申請を行うことができます。手続きなど詳しくは、各給付金の担当へご相談ください。



# 国民健康保険からのお知らせ

問合せ先 国保年金課国保係 ☎72-2111内線424・425 市役所本館 1階⑧番窓口

## 1 平成26年度の国保税の納税通知書を7月中旬に送付します

### ●国保税の納め方～国民健康保険税の納税義務者は世帯主です～

国保税は被保険者ごとに納めるのではなく、世帯主が世帯内の加入者分をまとめて納付します。

### ●納付方法・納期は

①納付書または口座振替による納付(普通徴収・年8回)

②年金天引き(特別徴収・年6回)

のいずれかです。

納期(月末)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 年8回				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
特別徴収 年6回	◎		◎		◎		◎		◎		◎	

※既定の納期後に税額変更があった場合は、随時お知らせをお送りします。また、納付方法は年度途中で切り替わる場合があります

【参考】 納付方法が特別徴収となるのは、①～⑥すべての条件に該当する場合です。

①世帯主本人が国保加入者 ②世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満 ③世帯主の介護保険料が特別徴収されている世帯 ④介護保険料を天引きされている年金が年額18万円以上で、介護保険料と国保税の合算額がその年金額の2分の1を超えない世帯 ⑤世帯主の年金を担保に供していない世帯 ⑥国保税を納付書で納めている(口座振替ではない)世帯

### 国保税の納付には口座振替が便利です!

- お申込先 収納課収納係(③番窓口)または取扱金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、福岡県南部信用組合、とびうめ信用組合、みい農協、ゆうちょ銀行)
- 必要なもの ①口座振替に使う通帳 ②口座の届出印
- 振替日 各納期限日(月末)(※金融機関休業日の場合は翌営業日)または一括前納

## 2 平成26年度 国保税の改正点① 賦課限度額の一部引き上げを行います

国保税の3費目のうち、後期高齢者支援金分と介護納付金分の賦課限度額(課税額の上限)を2万円ずつ引き上げます。医療保険分には変更はありません。

後期高齢者支援金分 14万円 → **16万円**

介護納付金分 12万円 → **14万円**

### 平成26年度の国民健康保険税の税率表

	医療保険分 (0歳以上～75歳未満)	後期高齢者支援金分 (0歳以上～75歳未満)	介護納付金分 (40歳以上～65歳未満)
①所得割 (前年所得による)	(25年の総所得金額等 -33万円)×8.0%	(25年の総所得金額等 -33万円)×2.6%	(25年の総所得金額等 -33万円)×2.3%
②均等割 (加入者数による)	合算 24,000円×被保険者数	合算 7,000円×被保険者数	合算 7,000円×被保険者数
③平等割 (世帯あたり定額)	24,000円	7,000円	7,000円
小計	小計A〔①+②+③〕 賦課限度額 51万円	小計B〔①+②+③〕 賦課限度額 <b>16万円</b>	小計C〔①+②+③〕 賦課限度額 <b>14万円</b>

世帯の年税額 = 小計A + 小計B + 小計C

### ③ 平成26年度 国保税の改正点② 低所得者に対する軽減措置を拡充します

国保税には、世帯の前年中の総所得金額等が国の定める基準額(※下表)以下の世帯に対し、均等割と平等割を減額する仕組みがあります。

小郡市では、平成26年度の国保税から、5割軽減と2割軽減の基準額を次のとおり改正します。

5割軽減については、基準額の算定基礎となる被保険者数に世帯主を含めることで、単身世帯も軽減の対象となるようにします。2割軽減については、基準額の算定基礎となる金額を35万円から45万円に引き上げます。今回の改正によって、これまでよりも2割・5割軽減の対象範囲が広がります。

なお、国保税の軽減は、皆さんの所得を判定して自動的に適用するので、申請は不要です。

減額割合	基準額(前年中の所得の合計が下記の金額以下)	
	改正前	改正後
7割	33万円	33万円
5割	33万円 + (24万5千円 × (被保険者数* - 国保世帯主))	33万円 + (24万5千円 × 被保険者数*)
2割	33万円 + <b>35万円</b> × 被保険者数*	33万円 + <b>45万円</b> × 被保険者数*

※被保険者＝旧世帯主・旧世帯員(後期高齢者医療制度に移行したことで国保資格を喪失した世帯主・員)を含む

### 軽減を受けるためには所得の申告が必要です

国保税の軽減は、皆さんの所得を判定して自動的に適用するので、申請は不要です。ただし、軽減を受けるためには、世帯主と国保加入者の所得が正しく申告されている必要があります。

#### ●申告する必要がある人

- ①世帯主(本人が被保険者ではない場合を含む)
  - ②被保険者
  - ③国保から後期高齢者に移行した旧被保険者
- ※前年中に収入がなかった人でも「ない」という事実を申告する必要があります

※以下の人は申告の必要がありません

- ①すでに確定申告や住民税申告をした人
  - ②収入が給与のみで、給与支払報告書が勤務先から市に提出されている人
  - ③収入が公的年金のみで、年金支払報告書が年金支払者から市に提出されている人
- ※公的年金のうち、遺族・障害年金のみを受給している人は、支払報告書が市に提出されないため、申告が必要です

#### ●申告に必要なもの

(②③は提出が可能な場合のみで可)

- ①印鑑
- ②平成25年中の所得の把握できる書類(源泉徴収票や年金・給与の支払明細など)
- ③所得控除(生命保険料など)の証明書類

#### ●申告の窓口・ご相談は…

- ①平成26年1月1日現在小郡市在住の人  
…税務課市民税係(⑤番窓口)
- ②平成26年1月2日以降に転入した人  
…国保年金課国保係(⑧番窓口)

#### ●申告の期限

6月30日(月)までに申告された内容は7月の納税通知書に反映します。それ以後の申告で課税内容に変更が生じた場合は、申告月の翌月以降にお知らせします。

けんこうづくりマスコット・カモン君

国保税は皆さんの医療費となる大切な財源です。  
確実かつ速やかな納付にご協力をお願いします。



**Q** 5月に勤め先の健康保険に入ったのに納税通知書が届いたのはどうして？

**A** 次の2つの場合が考えられます。  
**①脱退手続きを済ませている場合**  
 国保税は年度単位(4月～翌年3月)で計算しますが、納期が7月から始まるため、加入月と税の納付月にズレが生じます。お送りしたのは国保加入中の4月分の国保税ですから、通知どおり納付してください。

**②脱退手続きをしていない場合**  
 健康保険の切り替えは自動的に行われません。お手元の通知書は1年間分の国保税を賦課したものです。窓口での脱退手続き後、年税額を実際の加入期間分に変更しますが、納期ごとの納付額が変更されるのは手続きの翌月の納期以降なので、第1期は通知書どおりの額を納めてください。

**Q** 納付書が届いた後に会社の健康保険に加入した場合、国保税はどうなるの？

**A** 年度中に国保を脱退する場合は、脱退月の前月までの国保税を月割で再計算します。再計算後の税額と納期ごとの納付額は、脱退手続きの翌月をめどにお知らせしますので、お早めに窓口にお越しください。  
 なお、再計算の結果、減額によって国保税が納めすぎとなったときは、後日お返しします。

**国民健康保険の加入・脱退手続きに必要なもの**

- 脱退手続き 印鑑、脱退する人全員分の社会保険証等および国民健康保険被保険者証
- 加入手続き 印鑑、健康保険資格喪失証明書、年金証書(※厚生年金・共済組合等から年金を受給する65歳未満の人で、年金加入期間が20年以上または40歳以降10年以上ある人のみ)、通帳および通帳印(※国保税の口座振替を希望する場合)
- 手続先 国保年金課国保係(⑧番窓口)

**新しい保険に加入したら要注意！**

**小郡市の国民健康保険証は使えなくなります**

小郡市の国保に加入中の人、勤め先の健康保険や共済保険に加入すると、その保険の資格取得日に遡って国民健康保険証が使えなくなります。

**①保険が変わったらまずやること**

新しい保険証を受け取ったら「**資格取得日**」を確認してください。(※「健康保険に加入したとき(資格取得日)」は「保険証を渡されたとき(交付日)」とは違う点に注意！)

もし、この「資格取得日」以降に国民健康保険証で受診をしていたら、**受診日には別の健康保険に加入していたことを医療機関に伝えてください。**

この時点で、医療機関が保険者負担分の請求を新しい健康保険に対して行うことができれば、お手続きは終了です。

**②医療機関での処理が間に合わなかった場合…**

後日、小郡市から、**新しい保険の資格取得日以降に受診した保険者負担分医療費を請求します。**

この保険者負担分は、小郡市へのお支払い後、ご自身で受診日に加入していた健康保険に請求していただくこととなります。

皆さんの最終的な自己負担額は変わりませんが、保険者負担分を一時的に手出しするなどの負担がかかることになるので、まずは①の**徹底**をお願いします。

国保から他の健康保険に加入したときは、速やかに窓口で脱退手続きをして国民健康保険証を返還してください。月の途中であっても、必ず新しい保険証を資格取得日後にかかった医療機関(病院・薬局など)に提示しましょう。



# 介護保険サービスの負担軽減制度をご存じですか？

問合せ先 介護保険課介護保険係 ☎72-2111内線452・453

介護保険のサービスを利用するためには、市への介護認定申請が必要です。認定審査の後、状態に応じた認定度合が決定され、それに応じて、居宅や施設サービス等が利用できます。サービス利用時には原則サービス費用の1割を支払っていただきますが、自己負担が重い場合や所得が低い場合などには、負担を軽減する制度もあります。今回は個人の負担1割分や施設等での食事代などを軽減する制度の一部をご紹介します。

## 高額介護サービス費支給

1か月に支払った介護サービスの利用者負担額(1割分)の合計が、右表の上限額を超えた場合、超えた分を「高額介護サービス費」として支給します。

対象者に、市から申請書を送りますので、介護保険課で手続きを行ってください。次回以降は、登録された口座に自動的に振り込まれます(すでに支給を受けている人は申請の必要はありません)。

介護サービスの利用者負担上限額	
区分	上限額
生活保護受給者	個人15,000円 世帯15,000円
・世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人 ・世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者	個人15,000円 世帯24,600円
世帯全員が市民税非課税で上記の区分に属さない人	個人24,600円 世帯24,600円
上記以外の人(市民税課税世帯)	個人37,200円 世帯37,200円

●支給の対象とならない利用者負担 福祉用具購入費、住宅改修費、施設での居住費(滞在費)、食費、保険給付の対象外となるサービスの利用者負担

## 介護保険負担限度額認定

施設入所または短期入所したときは、介護サービス費用とは別に、居住費(滞在費)と食費が全額自己負担となります。下表の第1～3段階に該当する人は、申請すると、居住費(滞在費)と食費の負担額が下表の負担限度額まで軽減されます。

### 軽減を受けるためには

- 1 「介護保険負担限度額認定申請書」を記入し、介護保険課に申請
  - 2 市から送付される「介護保険負担限度額認定証」を施設へ提示
- ※負担限度額の認定は、申請を受け付けた月の初日から適用  
 ※適用期間は、翌年7月31日まで  
 (4～7月申請の場合は、同年7月31日まで)  
 ※毎年更新申請が必要

### 【対象の施設】

- 介護老人福祉施設  
(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)

### 居住費・食費の自己負担限度額(一日あたり)

利用者負担段階	居住費(滞在費)				食費
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階 生活保護受給者 老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 世帯全員が市民税非課税で、かつ本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	320円	390円
第3段階 世帯全員が市民税非課税で、かつ第2段階に該当しない人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	320円	650円
第4段階 上記以外の人(市民税課税世帯)	1,970円	1,640円	1,640円 (1,150円)	320円	1,380円

※( )内の金額は、特別養護老人ホームと短期入所生活介護(ショートステイ)を利用した場合の負担限度額。第4段階の金額は、国が定めた施設での平均的な費用額。実際の負担額は、入所施設が設定

## お知らせ

03 子どもの人権  
110番強化週間

問 福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会  
☎092-832-4311

6月23日(月)～29日(日)の一週間、「子どもの人権110番強化週間」として、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を電話で受け付けます。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、お気軽にお電話ください。

★相談受付時間 6月23日(月)～27日(金)  
午前8時30分～午後7時  
6月28日(土)・29日(日)  
午前10時～午後5時

★受付電話 0120-007-110

※IP電話の人は、092-852-4536へお電話ください

「子どもの人権110番」では、強化週間以外でも、子どもの人権に関するご相談を受け付けています。

## 募 集

04 小郡市民まつり  
「七夕さん市」出店募集

申問 小郡市民まつり実行委員会七夕さん市係  
☎72-4121  
〒838-0144 小郡市祇園1丁目6-2  
(小郡市商工会内)

- ★開催日時 8月30日(土)／午後1時～9時
- ★場所 西鉄小郡駅前通り
- ★募集店数 34店
- ★申込資格 小郡市商工会会員、市内で事業を営んでいる人またはボランティア団体
- ★出店料 6,000円(うち1,000円を九州北部豪雨義援金とさせていただきます)
- ★申込方法 「出店申込書」、「誓約書」、「顔写真」を揃えて申込み
- ※申込書、誓約書は小郡市商工会で配布
- ★申込締切 7月18日(金)／午後5時まで(募集店数に達した時点で締切り)

## 催 し

01 2014ウエスタン・リーグ公式戦  
福岡ソフトバンクホークス  
VS阪神タイガース

問 小郡運動公園体育事業実行委員会事務局  
(市野球場内) ☎75-2373

★日時 6月28日(土)  
午後0時30分 試合開始  
(午前10時30分 開場)

★試合会場 市野球場(小郡運動公園内)

★入場料

内野大人券 1,000円(当日300円増)  
内野小学生券 500円

※全席自由席、外野席・未就学児は無料

※中学生以上は大人券

※内野大人券で小学生が1人同伴入場可

★チケット販売所 市野球場・市体育館・市役所売店・各校区公民館・ローソンチケット0570-084-008(Lコード85817)

## 催 し

02 史跡巡り  
「黄泉の道ハイキング」

問 文化財課 ☎75-7555

今から約1700年前小郡市北部に広がる三国丘陵には4基の前方後円墳が築かれ、九州の豪族のみならずヤマト王権とも密接な関係を持っていました。現在も身近に残る古墳をめぐり、小郡の古墳文化を感じてみませんか。

★日時 6月29日(日)  
午前9時受付  
午前9時30分出発～正午ごろ  
(少雨決行)

★集合場所 九州歴史資料館正面玄関前

★行程 九州歴史資料館(見学なし)ー津古永前遺跡ー津古1号墳ー津古生掛古墳ー三国の鼻1号墳ー井の浦1号墳ー横隈山古墳ー小郡市埋蔵文化財調査センター(解散)

★参加料・申込み 不要

※帽子・水筒・タオルなどを各自持参



九州歴史資料館からのお知らせ

06 きゅうれき  
七夕イベント

問九州歴史資料館 ☎75-9575 F75-7834

開館時間 午前9時30分～午後4時30分  
(入館は午後4時まで)

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

今年もやります、きゅうれき七夕イベント！今回は、九州産業大学附属九州産業高校の弓道部による実技、ジャズユニット“Good Neighbors(グッドネイバーズ)”によるジャズ・シャンソンの演奏を行います。

また、考古学の疑似体験や古代にふれる体験学習ができる「古代体験」や「太宰府検定の過去問にチャレンジ！」など楽しいプログラムを計画しています。

★日時 7月6日(日)  
午後1時～3時40分

教室・講座

07 ふれあい館三国主催  
講座受講生募集

申問 ふれあい館三国 ☎75-3392

はじめての包丁研ぎ体験

★日時 7月3日(木)  
午前10時～11時30分



★講師 シルバー人材センター会員

★持ってくる物 包丁、持っている人は砥石

★受講料 無料

★募集人数 15人

脳の活性化、ラジオ体操教室

★日時 7月10日(木)  
午後1時30分～3時



★講師 NPO法人全国ラジオ体操連盟講師

★受講料 無料

★募集人数 30人

みくにセミナー 追加募集中！

年間9回(講演・視察)テーマを決めて学びます。

★日時 毎月第3木曜日  
午前9時30分～11時30分

平成26年度求職者向けパソコン講座(夏編)

05 エクセル実務講座

申問 商工・企業立地課商工観光係(内線142)

F72-5050 Eshoko@city.ogori.lg.jp

T838-0198 小郡市小郡255-1

★日時 7月28日(月)～8月8日(金)  
午前9時30分～正午(土日を除く)

★会場 生涯学習センターパソコンルーム  
※パソコンのOSはWindows8、Officeは2013です

★募集人員 12人

※応募者が6人に満たない場合は、講座を開講しないことがあります

※申込多数の場合は、抽選します

★受講料 5,000円(テキスト代含む)

※受講開始後のキャンセルについては、受講料の返金はいたしません

★応募資格 次の全てに該当する人

①市内在住で現在求職中の人(高校、大学、専門学校などに通学している人は除きます)

②10日間の講座全てに参加できる人

③基本操作(文字入力、表の作成など)の作業ができる人

★応募方法

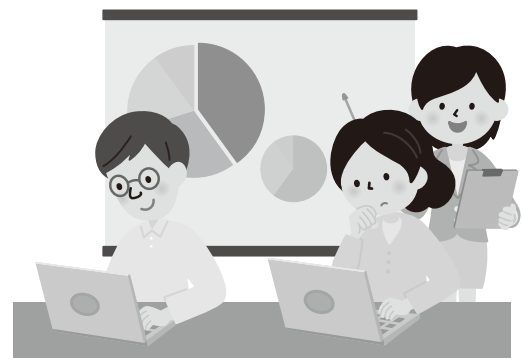
はがき、ファクス、Eメールのいずれかで、

①講座名「エクセル実務講座」②住所③氏名

④電話番号⑤年齢⑥就職活動の状況を明記し、申込み。電話での申込不可。

★応募締切 7月11日(金)必着

※応募者には案内を7月18日(金)ごろに発送します



## 小郡市家庭教育学級 織姫☆彦星キャンパス

## 10 幼児デネブ学級7月学習会 『子育て世代のライフプラン ～将来に備えたマネープラン～』

申問 生涯学習課社会教育係(内線523)  
 ☎73-5222 ✉syogai-katei@san.bbq.jp  
 〒838-0142 小郡市大板井1180-1

子どもを持つ親にとって、お金のことは特に気になるところです。これから子どもが成長するにつれて必要となる教育資金への不安や、親自身の将来についての不安など…そのために今からできることを学びます。

- ★日時 **7月11日**(金)  
午前10時～正午  
(受付 9時40分～)
- ★会場 生涯学習センターギャラリー
- ★講師 井元 司さん  
(リスクマネジメントラボラトリー)
- ★受講費 100円
- ※託児あり(託児おやつ費100円(要申込))
- ★申込方法 氏名(ふりがな)・年齢、住所、電話番号、託児の有無・お子さんの名前・月齢を明記し、申込み

## 小郡交流センターからのお知らせ

## 11 夏のレコード鑑賞会

申問 小郡交流センター ☎72-2846

最近あまり聴く機会がなくなったレコードを、JBL38センチのスピーカーで鑑賞しませんか。自宅に眠っているSP(78回転)、EP、LPのレコードがありましたらお持ちください。曲のジャンルは問いません。リクエストもお待ちしています。

- ★日時 **7月5日**(土)  
午後1時30分～3時
- ★会場 小郡交流センター1階研修室1
- ★定員 25人
- ★リクエスト申込締切 6月28日(土)

## 教室

## 08 第12回 60歳からの らくらく料理教室

申問 学校給食センター  
 ☎72-4610 ☎72-4619  
 〒838-0115 小郡市大保1476

- ★日時 **8月6日**(水)  
受付 午前10時30分～  
開会・説明 午前10時50分～  
調理講習・実習 午前11時～  
試食・後片付け 午後0時30分～2時
- ★会場 あすてらす 調理実習室
- ★対象 60歳以上の男性
- ★募集人数 15人(先着順)
- ★参加費 500円程度
- ★申込締切 7月8日(火)
- ★申込方法 電話またはファクス

## 講習会

## 09 健母の健康クッキング

申問 健康を守る母の会 食の啓発コーナー  
 (あすてらす内) ☎72-6666内線140

食生活改善のための講習会です。おはなしと調理実習を行います。参加お待ちしております。

- ★日時 **7月9日**(水)  
午前10時～午後1時  
(受付 午前9時30分～)
- ★場所 あすてらす調理実習室
- ★内容 夏バテ予防の料理
- ★定員 市内在住者15人  
※定員になり次第締切
- ※お子さん連れの方は、申込時にご相談ください
- ★参加費 500円
- ★持参するもの  
エプロン、三角巾、  
筆記用具



# お知らせ

## 直売所「宝満の市」

### 10周年記念イベント

日時 7月6日(日)

午前9時～

会場 宝満の市店舗

(あすてらす西側)

内容 野菜つめ放題ほか

園みい農業協同組合生活課

☎72・2016

# 募集

## 歌って♪踊って♪ミュージカル！団員募集

### ジカル！団員募集

あの市民ミュージカル「ハイドル」を制作・上演した、小郡音楽祭実行委員会が育成事業の一環として、しっかりととした基礎力を磨きながら、子どもから大人までが一緒に成長していくことを目的としたミュージカルカンパニーを立ち上げます！

対象 市内および近郊に在住の小学4年生から大人まで

レッスン日 7月4日(金)・12日(土)・18日(金)・26日(土)

(土)・8月1日(金)・9日(土)・23日(土)・29日(金)

※無料体験レッスンを6月21日(土)に実施します

会場 文化会館小ホール(8月1日のみ生涯学習センターギヤラリー)

時間 午後7時～9時

レッスン内容 歌唱、クラシックバレエ、ジャズダンス、演技

※詳しくはお問い合わせまたは、小郡音楽祭ホームページをご覧ください

申請 小郡音楽祭実行委員会事務局

☎72・3737

F72・3828

## 市営住宅

### 入居者募集(抽選)

募集住宅 井上第2住宅(1戸)3K、単身不可

申込書配布・受付期間 7月14日(月)～23日(水) 午前8時30分～午後5時 ※土日祝日除く

申込方法 申込書持参(申込書は都市計画課で配布)

※申込資格および収入基準あり

抽選会 8月7日(木)

※詳細は申込者に通知します

申請 都市計画課建築指導係 (内線354)

## 平成26年度ポイント方式 県営住宅入居者募集

### 募集住宅

募集住宅 県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数など詳細は募集案内書をご覧ください)

募集案内書配布期間 および申込受付期間 7月14日(月)～23日(水) (申込手数料は不要)

募集案内書配布場所 県住宅供給公社、公社管理事務所(福岡・北九州・筑後・筑豊)、県営営住宅課、市都市計画課ほか

申請 県営住宅供給公社県営住宅管理部管理課

☎092・781・8029

# 相談

## 弁護士による 無料法律相談

ひとり親家庭の自立を支援

するため、子どもの養育費に関する無料法律相談を行います。

日時 ①7月2日(水)午後1時～3時 ②7月9日(水)午後6時30分～8時30分 ③7月23日(水)午後6時30分～8時30分 ④8月6日(水)午後1時～3時

※要予約(先着順)

会場 福岡県母子寡婦福祉連合会 合会(春日市原町3丁目1-7 クローバープラザ東棟6階)

予約電話 福岡県母子寡婦福祉連合会 ☎092・584・3922 (平日午前9時～午後5時)

※詳細はホームページをご覧ください

http://fukuoka-kenboren.jp

# 講座

## 久留米地域 職業訓練センター講習会

### ①JW-CAD入門

期間 7月31日～9月22日の月・木曜日

午後6時30分～9時

内容 建築CAD(JW-CAD)の基本操作習得

対象者 マウス操作・文字入力ができる人

定員 19人

受講料 27,000円

②ワード1週間マスター

期間 7月22日(火)～25日(金)・28日(月)

午後1時～5時

内容 ワードの基本操作習得

対象者 初心者

定員 19人

受講料 16,000円

③エクセル1週間マスター

期間 7月29日(火)～31日(木)・8月1日(金)・4日(月)

午後1時～5時

内容 エクセルの基本操作習得

対象者 マウス操作・文字入力ができる人

定員 19人

受講料 16,000円

申込方法 電話(先着順)

申請 久留米地域職業訓練センター

☎44・5201

F43・2964

## 移動図書館車しらさぎ号巡回予定表

平成26年7月～9月 市立図書館 ☎72-4319

コース(曜日)	駐 車 場 所	時 間	日 程
Aコース (隔週木曜日)	ひまわり館東野	10:20～10:50	7月17日・31日 8月14日・28日 9月11日・25日 ※味坂小・小郡小は、 7月31日、8月14日・28 日運休です
	サンホーム小郡	11:10～11:40	
	味坂小学校	13:15～13:40	
	池月苑	13:50～14:20	
	小郡市教育センター	14:30～15:00	
Bコース (隔週木曜日)	小郡小学校	15:15～15:40	7月10日・24日 8月7日・21日 9月4日・18日 ※立石小は、7月24日、8 月7日・21日運休です
	みくに野団地公民館	10:20～10:50	
	城山保育園	11:10～11:30	
	立石小学校	13:15～13:40	
	希みが丘北山公園	14:00～14:30	
Cコース (隔週金曜日)	美鈴が丘上田町公園横	14:40～15:00	7月11日・25日 8月8日・22日 9月5日・19日 ※三国小は、7月25日、8 月8日・22日運休です
	自衛隊大原宿舎	10:20～10:50	
	本間病院	11:00～11:30	
	三国小学校	13:15～13:40	
	ダイコーバリュー三国が丘店	13:50～14:20	
Dコース (隔週金曜日)	聖和記念病院	14:30～15:00	7月18日 8月1日・15日・29日 9月12日・26日
	小郡交流センター	10:20～10:50	
	大崎保育所	11:05～11:30	
	のぞみが丘小学校	13:20～13:50	
	三国幼稚園	14:05～14:35	
Eコース	丸山病院	15:00～15:40	7月8日 9月2日・16日・30日
	御原小学校	13:15～13:40	
Fコース	東野小学校	15:10～15:40	7月7日 9月8日・22日
	大原小学校	13:10～13:40	

宝満の十里の流れ村薄暑  
薔薇活けて日々好日と記しておく  
小満の島より手紙百合  
ぬさんでて揺るすかんぼ暮れなずむ  
莓摘む児の手に刺のありどころ

小郡近代俳句会

荒金 久平  
今村 典子  
八木 峰  
原口 勝子  
溝上喜美子

※6月23日(月)～7月4日(金)は館内特別整理のため休館します  
※雨・風の強い日は、移動図書館車の運行を中止します

### リサイクル本 配布のお知らせ

特別整理期間中に除籍した図書や雑誌、寄贈本などを無料で配布します。

- 配布期間 7月5日(土)／午前10時～本が無くなるまで
- 会場 市立図書館エントランス

地域子育て支援拠点事業(小郡市)



☎ つどいの広場 ぽかぽか

☎ 75-7077

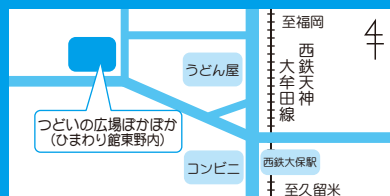
✉ tsudoj@san.bbiq.jp

〒 838-0106 小郡市三沢83-1

(ひまわり館東野内)

#### 開室時間

月～土曜日／午前9時～午後4時  
日、祝日、ひまわり館の休館日および年末年始はお休みです。利用は無料で、予約不要です。



つどいの広場 ぽかぽかは、就学前の乳幼児と、その保護者が一緒に遊べる楽しいひろばです。おもちゃや絵本をたくさん用意してお待ちしています。お子さんと一緒にぜひ遊びに来てくださいね。



### 子育て講演会のお知らせ 乳幼児の救命救急

～夏に起こりがちな病気と起こりやすい事故の予防と手当～

家庭の中や外出先には思わぬ危険がひそんでいます。いざという時に知識があると、慌てず冷静に対処できると思います。乳幼児のお子さんがいらっしゃる方はぜひご参加ください。

- 日時 7月10日(木)／午前10時～正午
- 会場 ひまわり館東野 学習室2、3
- 講師 日本赤十字 幼児安全法指導員
- 対象 生後3カ月(首がすわって)から就学前のお子さんの保護者
- 定員 30人(託児あり)

\*若干の教材費がかかります

6月19日(木)午前9時から電話受付します。

定員になり次第締め切ります。



# のびのび通信

〒838-0127 小郡市大崎828-1  
 ☎ 73-5041  
 ✉ kosodateshien5041@suo.bbiq.jp  
 🌐 http://www1.bbiq.jp/ogori.kosodate/



小郡市子育て支援センターは、市内在住の未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。



## のびのびオープンルーム 予約不要

親子で自由に遊ぶ場交流の場

☆楽しい遊びのコーナーがいっぱい!!

午前10時～11時30分(時間内に自由にご参加ください)

7月4日(金)	ひまわり館東野ホール
7月18日(金)	あすてらす多目的ホール
7月25日(金)	味坂校区公民館ホール



※時間・会場をお間違えないようご参加ください



## 家庭訪問を実施しています!!

子育て、ひとりで悩んでいませんか。こちらから伺います。まずはお電話ください。(電話・来所・メールでの子育て相談も受付中)

## のびのび教室 近くの会場へどうぞ 校区外の参加も大歓迎

0歳～就園前の親子対象 午前10時～11時30分

期 日	会 場	校区(小学校)	活動内容(持ってくるもの)
7月1日(火)	ふれあい館三国	三国(三国小)	ミニ運動会
7月8日(火)	味坂校区公民館	宝城(御原・味坂小)	(水筒・タオル)
7月15日(火)	人権教育啓発センター	小郡(小郡小)	
7月22日(火)	ひまわり館東野	大原(大原・東野小)	水遊びとおもちゃ作り
7月29日(火)	くろつち会館	立石(立石小)	(水筒・タオル・着替え(替えパンツ))



## のびのび講演会 要予約

「子育て・自分育てワークショップ」  
 ～子どものココロを育てるヒント～

7月17日(木) / 午前10時～正午  
 あすてらす各種教室(保育: 和室)

講 師 <sup>くさかちか</sup> 日下慈さん  
 定 員 20人

申込開始日 6月25日(水)  
 午前9時～

方 法 電話受付  
 ※保育あり(3カ月からの乳幼児(要予約))



## のびのび広場 予約不要

「♪かなでの会♪  
 親子サマーコンサート♪」

7月30日(水)  
 午前10時30分～11時15分  
 (受付10時～)  
 セタホール(生涯学習センター内)

講 師 かなでの会  
 対 象 就学前の親子・妊婦さん

すてきな歌や楽器演奏があります。  
 夏の思い出をつくりましょう♪



## のびのびキッズルーム

2歳半～就園前の親子対象  
 「英語であそぼう!!」 要予約

7月11日(金)  
 午前10時30分～11時30分  
 (受付10時～)  
 文化会館小ホール

講 師 ジェレノーディーンさん  
 ・治美さん

定 員 15組  
 申込開始日 6月30日(月)  
 午前9時～

方 法 電話受付



## リフレッシュ講座 要予約

リフレッシュ講座は、市内の未就園児がいる保護者にリフレッシュしてもらうための、保育付き講座です。

### 第2回「ピラティス」

7月3日(木)  
 午前10時～11時30分  
 あすてらす和室  
 (保育: 各種教室)

講 師 中島由紀子さん  
 対 象 未就園児を持つ保護者  
 定 員 20人(保育あり)  
 申込開始日 6月19日(木) / 午前9時～  
 方 法 電話受付

※のびのび教室やオープンルームの会場でも受け付けますが、電話優先となりますので、ご了承ください





## 母子健康手帳の交付

会場 間 あすてらす健康相談室 ☎72-6467

- [日 時]** 火～金(あすてらす休館日除く)  
午前9時～11時30分(15分程度)
- [内 容]** 妊娠、出産、育児に関する制度の説明
- [持参品]** 妊娠届出書(会場にも備付あり)



## 健診・相談・教室

会場 申間 健康課健康推進係(あすてらす) ☎72-6666

### 7月の乳幼児健診

対象者には事前に通知します

種 類	期 日	対 象
4か月児	7月8日(火)	H26. 3生
10か月児	7月9日(水)	H25. 9生
1歳6か月児	7月10日(木)	H25. 1生
3歳1か月児	7月16日(水)	H23. 6生

- [時 間]** 午後1時15分～2時15分
- [持参品]** 母子健康手帳、バスタオル

### 育児・発育相談

- 0歳～就学前の乳幼児
- [日 時]** 7月17日(木)  
午前9時30分～10時30分
- [内 容]** 身長・体重測定や育児相談
- [持参品]** 母子健康手帳、バスタオル

### 離乳食教室 7月8日(火)までに要申込・先着12組

- おおよそ生後4か月～1歳までの乳児とその家族対象
- [日 時]** 7月15日(火) 午後1時30分～3時30分  
(受付 午後1時15分～)
- [内 容]** 離乳食についての講話、調理実習、  
試食(保護者のみ)、個別相談、体重測定
- [持参品]** エプロン、三角巾、母子健康手帳、  
ハンドタオル、おんぶひも、ミルクなど

### ようこそ赤ちゃん教室

- 妊婦さんとその家族対象
- [第3回]**
- [日 時]** 7月11日(金) 午後1時30分～3時30分
- [内 容]** マタニティストレッチ、  
お産の経過について  
おなかの赤ちゃんと話しよう(呼吸法)
- [持参品]** 母子健康手帳、筆記用具
- [第4回] 託児できます**
- [日 時]** 7月18日(金) 午後1時30分～3時30分
- [内 容]** 母乳育児について、新生児の特徴・扱い方  
ハンドマッサージ(妊娠5か月以降の人)
- [持参品]** 母子健康手帳、筆記用具、タオル



## 休日の当番医

月 日	医療機関(診療科)
6月	22日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院 [外科]神代病院
	29日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院 [小児科]まつゆき小児科医院
7月	6日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院 [外科]神代病院 [小児科]ときえだクリニック
	13日(日) [内科]小郡三井医師会 休日診療センター [外科・内科]嶋田病院

### 医療機関名

小郡三井 医師会休日 診療センター	上岩田1246	☎72-5534 ☎73-1559
嶋田病院	小郡217-1	☎72-2236 ☎73-3313
神代病院	久留米市北野町 八重亀382-1	☎78-3177 ☎78-3918
まつゆき 小児科医院	久留米市北野町 今山471	☎78-3105
ときえだ クリニック	津古485-19	☎75-8828

### 夜間の小児救急

(診療時間午後7時～11時)  
久留米広域小児救急センター  
(久留米市津福本町422 聖マリア病院地域医  
療支援棟1階)

### 夜間小児救急医療電話相談

子どもの夜間の病気やけが  
(相談時間午後7時～翌朝7時)  
相談電話  
プッシュ回線 **#8000**  
ダイヤル回線筑後地区  
☎37-6116





## 各公共施設一覧

電話番号のご案内	7月の休館日
あすてらす ☎72-6666   ☎72-6477	23水
あすてらす内プレイルーム ☎72-6666   ☎72-6477	8火~10木 16水、23水
生涯学習センター ☎73-2084   ☎73-5222	20日
文化会館 ☎72-3737   ☎72-3828	30水
図書館 ☎72-4319   ☎72-3501	1火~4金 7月、21月、30水
人権教育啓発センター ☎☎80-1080	13日
古代体験館おごり ☎75-7555   ☎75-2777	20日、22火
体育館 ☎72-2111内線555	16水
運動公園 ☎75-2373   ☎75-2454	16水~17木
あすてらすサービスセンター ☎72-6666   ☎72-6477	5土、12土、19土、 23水、26土
みくにサービスセンター ☎75-3392   ☎75-3409	5土、12土、19土、 20日、26土
味坂校区公民館 ☎73-3858   ☎73-2912	20日
御原校区公民館 ☎72-9038   ☎73-0912	2水、20日
くろつち会館 ☎73-2768   ☎73-4574	20日
ひまわり館東野 ☎☎75-7066	6日、20日
のぞみがおか生楽館 ☎75-6607   ☎75-6617	20日
ふれあい館三国 ☎75-3392   ☎75-3409	12土、20日
小郡交流センター ☎☎72-2846	20日



## 7月のイベント

5土	天体ドーム一般開放
12土	天体ドーム一般開放
17水	如意輪寺夏の大祭(風鈴まつり)
19土	月例展望会
23水	第1回ものづくり講座~奏でてみよう古代の音色~ 天体ドーム一般開放
26土	劇団飛行船 マスクプレイミュージカル「桃太郎」
30水	第2回ものづくり講座~胸に輝くいのりの石~



## 各種相談

市役所 ☎72-2111 (代表)

### 交通事故相談

協働推進課 (内線253)

損害賠償、示談、保険請求等交通事故に伴う問題  
7月2日(水)・23日(水)  
午前10時~午後4時 北別館2階第1研修室

### 行政相談

総務課 (内線242)

行政の仕事や特殊法人の仕事に関する苦情や要望  
7月7日(月)・22日(火)  
午前10時~午後3時 北別館2階第2研修室

### 心配ごと相談 社会福祉協議会 ☎73-1120 ☎72-5694

暮らしや家庭でのさまざまな心配ごと・困ったことなど

#### ◎一般相談

7月3日(木)・17日(木)・31日(木)  
午後1時~4時 あすてらす

#### ◎弁護士相談 要予約・先着6人

7月10日(木)・24日(木)  
午後1時~4時 あすてらす  
各相談日の1週間前の午前9時から電話受付

### 特設人権相談

人権・同和対策課 (内線432)

7月18日(金) 午前10時~午後3時  
人権教育啓発センター2階第2小会議室

### 身体障害者補聴器相談

福祉課 (内線442)

7月2日(水) 午後1時~2時 東別館1階福祉課

### 母子・父子・寡婦相談

子育て支援課 (内線474)

◎月・火・木・金 午前9時~午後4時 北別館1階  
匿名電話相談受付可 ☎72-7480(直通)  
◎7月13日(日) 10日(木)までに子育て支援課に要予約  
午前9時~午後4時 あすてらす

### 家庭児童相談室

子育て支援課 (内線474)

児童(0歳~18歳)についてのさまざまな心配ごと相談

#### ◎面談相談 月~金曜日

午前9時~午後4時 北別館1階

#### ◎電話相談 月~金曜日 午前9時~午後4時

匿名電話相談受付可 ☎72-7480(直通)

### にじいろ相談窓口

要予約

生涯学習課 (内線523)

子ども・家庭・地域に関する悩みや不安など

◎月~金曜日 午前9時~午後5時 生涯学習センター  
予約専用「にじいろテレフォン」☎070-5815-7856

### 教育相談

教務課 (内線512)

◎面談相談 月~金曜日 午前9時~午後5時  
教育センター内教育相談室(二森435-1)

◎電話相談 月~金曜日 午前9時~午後5時  
☎0120-73-7867

劇団飛行船マスクプレイミュージカル  
「桃太郎」

- 日時 7月26日(土)  
午後2時～(開場 午後1時30分～)
- 会場 文化会館大ホール
- 料金 <指定席>大人 1,250円  
小学生以下 500円  
<自由席>大人 1,000円  
小学生以下 500円

※4歳以上は有料  
※4歳未満でも、席を確保される場合は有料

●問合せ先 文化会館 ☎72-3737  
ファクス72-3828

平成26年度主催事業予定

チケット  
好評発売中!

真知亜@nakamaコンサート  
～僕はこのようにしてヴァイオリン弾きになった～

- 日時 8月10日(日)  
午後2時～(開場 午後1時30分～)
- 料金 全席指定 1,000円(税込)

泉谷しげるAcoustic LIVE 2014年

- 日時 9月27日(土)  
午後7時～(開場 午後6時30分～)
- 料金 全席指定 3,500円(税込)
- 発売日 メイト会員 6月20日(金)  
一般 6月30日(月)

※会場はすべて文化会館大ホールです

10%お得なプレミアム商品券

『將軍藤小判』  
今年も発行します!

今年はなんと  
2億円分!!

【商品券の内容】

- 10,000円で11,000円分の商品券(500円22枚綴り)  
共通券10枚(5,000円分)、限定券12枚(6,000円分)の計22枚
- ・「共通券」とは大型店を含む全ての取扱店で使用できる商品券
  - ・「限定券」とは大型店以外の取扱店でのみ使用できる商品券
- ※お一人様(小学生以上)50,000円まで購入可能  
※小郡市内の取扱店で使用できます  
・取扱店はのぼりとポスターで表示

【販売開始日時】

6月30日(月)/午前9時～

【商品券の有効期間】

6月30日(月)～12月29日(月)

【商品券販売場所】

小郡市商工会、商工・企業立地課(市役所南別館3階)

【問合せ先】 小郡市商工会「將軍藤小判」係 ☎72-4121



※現在、取扱店拡大中!!

発行 小郡市役所 ☎838-10198 小郡市小郡255-11  
☎72-21111 ファクス73-4466  
小郡市ホームページ <http://www.city.ogori.fukushima.jp/>  
携帯電話専用サイトアドレス <http://www.city.ogori.fukushima.jp/mobile>

編集 総務課広報統計係  
Eメール [kohotoukei@city.ogori.jp](mailto:kohotoukei@city.ogori.jp)  
(☎72-21111 内線243)

